

子どもと  
教育は

# 「強制・命令、では よくなりません



## 憲法に反する条例

新潟大学教授 成嶋 隆

橋下知事に法律家としての見識が少しでもあるならば、日本国憲法13条（個人の尊重）、19条（思想及び良心の自由）、26条（教育を受ける権利・教育の自由）そして99条（公務員の憲法尊重擁護義務）に真っ向から反するような条例を制定すべきでない。

## 教育への「政治的介入」 許されない

和光大学副学長 梅原利夫

今回の条例は、その内容においても、やり方の強行さにおいても、いずれも暴挙です。教育の世界への「政治的介入」は許されません。大阪のみでなく、全国の課題です。

## 政治勢力による教育支配だ

全日本退職教職員連絡協議会会長 横山幸介

教育を時の政治勢力によって支配するという暴挙は絶対に許すことはできません。

## 教育の条理ねじまげるな

元大阪府立高等学校校長 梅本哲朗

教育には条理があります。この条理をねじまげる権力はファシズムです。

## 大切なのは 「子どもの目線から」

大東学園理事 山田 功

教育に一番大切なのは、「子どもの目線から」必要とされていることを皆で考えていくことではありませんか。「君が代強制条例」は、これと真逆の蛮行で、絶対に許すことはできません。

## 「みんなちがって みんないい」を排除

詩人 呉屋比呂志

「みんなちがってみんないい」それを排除し、特定の方向を押し付けることは許されません。罰則などもっての外です。

## 子どもの発達を保障する 教師の活動守りたい

日本子どもを守る会会長 正木健雄

さまざまに発達する子ども、それらを保障しようとする教師の活動は、最大限守ってほしいものです。

## 学校教育のファシズム化 は認められない

愛知県立大学教授 田中良三

学校教育をファシズム化する大阪府の暴挙は、絶対に認めることはできません。これを阻止するために、広く大阪府民、国民に訴えていきましょう。

教育に  
強制は  
なじまない

# 「君が代強制条例」の 廃止を求めます



## アピール

大阪府では、橋下知事が率いる「大阪維新の会」が、数の力を頼んで、5月府議会で「大阪府の施設における国旗の掲揚および教職員による国歌の斉唱に関する条例」（以下「君が代強制条例」）を、十分な審議もなしに、強行可決しました。

この「君が代強制条例」は、直接的には教職員に「君が代」の起立、斉唱を強制するものですが、それ自体、憲法19条が定める思想・良心の自由に対する重大な侵害です。しかも、大阪府教委の教育長が「条例は必要ない」と議会で答弁しているにもかかわらず、それを無視して「大阪維新の会」という一政治勢力が強引に条例化をおこなったことは、教育に対する明白な政治介入といわなければなりません。

このようにして、教育の場に強制を持ち込むことは、教育のいとなみの本質にそむき、子どもの成長・発達をゆがめるといふ大きな問題を引き起こします。

「教育に命令・強制はなじまない」というのは、教育のいとなみの本質から導き出される大原則です。

強制は、ある一定の考えや価値を絶対のものとして、子どもに注入しようとするものです。子どもはこれに対する批判と選択の自由を許されず、それに従属することを強いられることとなります。それは、戦前の教育が、侵略戦争を「聖戦」として子どもたちに強制的に教え込み、教育が侵略戦争遂行という国策に従属させられた歴史をみても、強制が教育をゆがめることは明らかです。

これに対して、教育は、成長・発達の主体である子どもたちに、異なった考え方や見解を示し、子どもがそれに対して自由に批判したり、納得したりしながら、自分の考え方をくりあげていく過程です。教育においては、この過程こそがもっとも大切にされなければなりません。

「君が代強制条例」はその目的を定めた第1条で「府民、とりわけ次代を担う子どもが…国と郷土を愛する意識の高揚に資する」ためにこの条例を定めるとしており、問題は、教職員にとどまらず、子どもに対する強制につながることは、明らかではないでしょうか。

このように、「君が代強制条例」は、「君が代」を無理やり斉唱させるという問題をこえて、子どもの成長・発達という教育のいとなみの中心点をゆがめることになると、私たちは考えます。ましてや、伝えられているように9月府議会で教職員に対する「処分条例」が強行されるとするならば、教育が脅しや権力、時の政治勢力によって左右されるという大問題を引き起こすことになり、教育は、もはや教育と呼べない事態となってしまいます。「処分条例」は、絶対に提案されてはなりません。

この本質の重大さに照らせば、この「君が代強制条例」は、単に大阪で起こっている問題という範囲を超えて、教育そのものにかかわる大きな問題といわなければなりません。

以上のことから、私たちは、大阪府と大阪府議会に対し、「君が代強制条例」の廃止を強く求めるものです。

## よびかけ人(50音順)

- 青山 政利 近畿大学准教授
- 秋葉 英則 大阪健康福祉短期大学学長
- あさのあつこ 作家
- 鯨坂 真 関西大学名誉教授
- 生田 周二 なら民研理事長・奈良教育大学教授
- 市川 純夫 和歌山県国民教育研究所所長・和歌山大学名誉教授
- 井上 英之 大阪音楽大学教授
- 植田 晃子 大阪母親大会連絡会委員長
- 上田 勝美 龍谷大学名誉教授
- 大前 哲彦 大阪音楽大学教授
- 岡林 秀幸 元大阪府公立中学校 校長
- 長田 譲 大阪宗教者平和協議会事務局長
- 神原 敬夫 元大阪府立高等学校 校長
- 窪島誠一郎 信濃アッサン館・無言館館主
- 久保富三夫 和歌山大学教育学部教授
- 小林 昭三 いたが県民教育研究所理事長
- 小林 保夫 弁護士
- 小森 陽一 東京大学教授
- 佐藤 学 東京大学大学院教育学研究科教授
- 佐藤 順一 大阪府公立学校管理職員協議会 元会長
- 白鳥 勲 さいたま教育文化研究所事務局長
- 鈴木 輝男 山形県教育文化研究会議長
- 須田章七郎 「教育のつどい2011」共同研究者
- 高木 孝裕 大阪宗教者平和協議会理事長
- 瀧口 典子 ぐんま教育文化フォーラム代表
- 田中 孝彦 武蔵川女子大学教授・臨床教育学
- 照本 祥敬 中京大学教授
- 戸倉 信一 日本民間教育研究団体連絡会事務局長
- 西尾 泰広 関西勤労者教育協議会 日本近現代史教室講師
- 丹羽 徹 大阪経済法科大学教授
- 野口 清人 信州の教育と自治研究所所長
- 野中 一也 京都教育センター代表
- 一法 真澄 宗教者・正念寺住職
- 橋本 紀子 民主教育研究所副代表・女子栄養大学教授
- 久田 敏彦 大阪教育大学教授
- 平山 武秀 日本キリスト教団牧師
- 広川 禎秀 大阪市立大学名誉教授
- 福田 敦志 大阪教育大学准教授
- 藤木 邦顕 弁護士・教育文化府民会議代表
- 藤野 達善 福岡県教育問題総合研究所所長
- 堀尾 輝久 東京大学名誉教授・元日本教育学会会長
- 前田 美子 大阪保育研究所事務局長
- 宮本 憲一 大阪市立大学名誉教授
- 茂木 俊彦 民主教育研究所代表・桜美林大学教授
- 柳沢 民雄 新英語教育研究会前会長
- 矢野 太一 天理教よこび布教所長
- 山田 道弘 元千代田高校校長
- 山田 洋次 映画監督
- 湯浅 恭正 大阪市立大学教授
- 吉井 清文 関西勤労者教育協会会長
- 渡辺 武 元大阪城天守閣館長

(以上 51名)